

# ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第13回 全体会議		
開催日時	平成23年9月8日(木) 18時半～20時50分		
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎 3階 301会議室		
議長	谷野委員	記録	事務局
出欠 (敬称略)	<p><b>【出席者】</b>            (役員) 山根代表、甘粕副代表、大河内副代表            (企画広報部会) 佐藤(信)、宗野、水野、白鳥、益丸            (意見収集部会) 松舘、仙台、太田、佐藤(恵)、平岡、平塚、村上            (原案起草部会) 岩城、江口、小島、谷野、中山、 以上20名            (事務局) 暮らし安全課職員 2名</p> <p><b>【欠席者】</b>            恩田、渋谷、多田、谷川、片岡、川合、坂本、小坂、瀧澤、西村、細井、三浦            以上12名</p>		
傍聴者	0名		
配布資料	次第、意見収集計画(案)、第11回運営委員会会議録、自治基本条例策定計画		
会議内容	<p>◎ 代表あいさつ            17日の市民フォーラム、10月の勉強会、11月の意見収集を控え、協議会として様々な課題について議論を重ねて具体化していきたい。</p> <p>◎ 定足数を満たすことの確認(会則第8条第3項)</p> <p>◎ 議長の選出(会則第8条第2項)            議長に谷野委員が選出される。            次第上の議題に沿って進行する旨が了承される。</p> <p>◎ 資料の確認</p> <p>◎ 議題            (1) 意見収集計画について                ① 日程の確定について                    運営委員会からの提案を事務局が説明。(資料『意見収集計画(案)』のとおり。)                    (質問)                        ・都合の悪い場合に他の委員と交代するなどの調整は可能なのか。                            →なるべく欠員を出さないよう、柔軟に対応してもらって良い。                        ・各班割りの中に役員の名前がないが、役員はどのように対応するのか。                            →時間が許す限り各会場へ出席する予定。</p> <p>(意見)                ・意見収集部会からリーダー出すことはできない。意見収集部会の意見が却下された経緯から、意見収集部会の存在意義の否定ともとらえられるため、当部会からリーダーを選出することはできない。                ・(意見収集部会からリーダーを選出するというを)意見収集部会の運営委員が欠席していた中で決定したということでは議論が不十</p>		

分ではないか。

- ・長期欠席者についての調査結果を加味してもう一度班構成を組み直してほしい。

**【結論】**

- ・ 日程と場所については承認。
- ・ リーダーは意見収集部会から選出する。（「リーダー」とはコーディネーター役ではなく、各班の取りまとめ役という位置づけとする。）
- ・ 会の名称が「自治基本条例を考える会」に決定（20票中9票）

② 団体への意見収集について

運営委員会からの提案を山根代表が説明。（一般市民向けの日程をお知らせする文書をお送りし、参加の要望があれば個別に日程を設定する。）

（意見）

- ・ 各団体に一般市民向けの日程をお知らせするだけでは不十分である。例えば、公民館の登録団体へは公民館で別途開催するというように対応をしていくべきではないか。
- ・ PTA 連合会を対象団体に入れてほしい。
- ・ 団体からは一般市民とは違った意見が出てくるはずであるので、ある程度の数に絞ってでも別対応をするべき。様々な市民の意見を聞いて条例案を策定した、ということが肝心である。

**【結論】**

出された意見を踏まえて役員で調整し、運営委員会で再度はかる。

③ 収集完了までの日程について

運営委員会からの提案を山根代表が説明。

（質問）

- ・ 意見収集にあたって必要とされるロールプレイのための資料などは役員から提示してもらえるのか。

→できるだけ早いうちに役員から提示する。

**【結論】**

意見収集に関する勉強にあたっては原田先生も交えて考えたいので、役員で調整する。

④ アンケートの内容について

○アンケートの作成について

甘粕副代表から説明。（意見収集部会を中心に検討をしてもらいたい。）

（質問）

- ・ 収集した意見のまとめ方はどうするのか？

→意見収集にあたっては統一した様式を使用し、その都度完結させる方向で検討している。想定意見数500～600）

**【結論】**

本日は、意見収集で何を聞くかを示すことができないので、アンケート作成は意見収集部会が中心となって担当する、ということまでにとどめておく。

○意見収集での役割分担について

**【結論】**

本日は議論しない。役員で役割分担についての原案を作り、運営委員会にはかかってから全体会議にかける。

(2) その他

(連絡)

- ・ 欠席時の委任状提出について (代表より)  
欠席の際は、委任状を提出するようにしてもらいたい。(様式は問わず。)
- ・ 各部会の開催日程について (代表より)  
決まっている分だけでも先に事務局を通して役員へ連絡してほしい。
- ・ 原田先生との事前調整について  
市民フォーラム前に、意見収集部会からの要望を原田先生に事務局から伝えておく。

(提案)

- ・ 議題の提案の方法について  
運営委員会には、事前に役員と各部会長が集まって検討した議題を提案し、そこで精査された議題を全体会議へ提案するようにしてもらいたい。
- ・ 原案策定日程について  
資料として本日おおまかな原案策定日程が示されたが、詳細の日程については各部会から提案することとしてほしい。
- ・ 意見収集にあたって聞くことについて  
原案策定のための意見収集にあたってどんなことを聞いていくかについては、役員で決めて運営委員会へ提案してもらいたい。
- ・ 会議録について  
採決をとった時などは、その経過も記録してもらいたい。

次回予定	10月4日(火) 18時30分から
開催場所	大井中央公民館 2階 第一研修室